

天栄村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	6,459	5,348,679	207,527	754,340	14.1	19.2

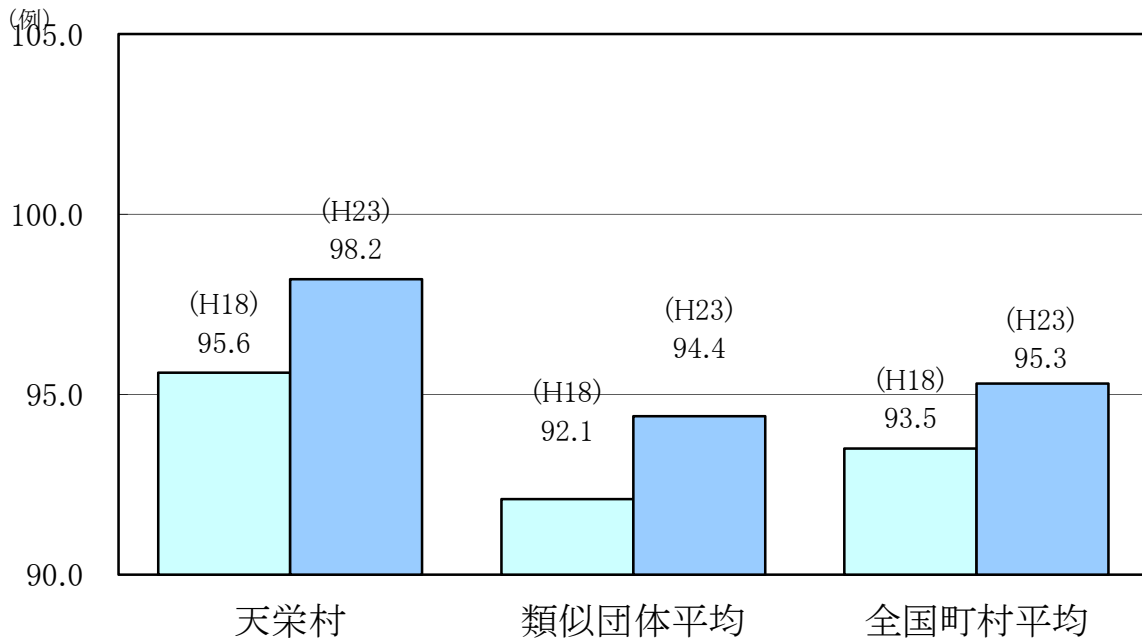
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	81	305,422	43,027	112,642	461,091	5,692	5,567

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項 特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	137,900	188,900	226,700	266,400	294,300	326,200
最高号給の給料月額	247,900	314,900	362,800	397,400	412,500	440,300

（注） 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1） 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
天栄村	40.4 歳	310,412 円	379,211 円	335,960 円
福島県	44.1 歳	350,500 円	461,542 円	381,083 円
国	42.3 歳	327,205 円	- 円	397,723 円
類似団体	43.5 歳	320,005 円	369,823 円	345,856 円

②技能労務職

区分	公 務 員				民 間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢
天栄村	50.3 歳	7 人	281,342 円	298,729 円	297,394 円	-	-
うち給食調理員	50.0 歳	6 人	280,183 円	293,333 円	294,674 円	-	-
福島県	52.3 歳	351 人	371,100 円	432,258 円	392,803 円	調理師	45.4 歳
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	- 円	321,662 円	-	-
類似団体	48.7 歳	7 人	277,692 円	296,230 円	288,237 円	-	-

区分	民間	参 考			
	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
			公務員(C)	民間(D)	C/D
天栄村	-	-	-	-	-
うち給食調理員	-	-	-	-	-
福島県	233,000 円	1.86	5,187,096 円	3,094,000 円	1.68
国	-	-	-	-	-
類似団体	-	-	-	-	-

（注） 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
（平成20年度～平成22年度の3ヶ年平均）

（注） 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

（注） 3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
天栄村	45.3 歳	340,674 円	359,558 円
福島県	45.7 歳	401,500 円	440,516 円
類似団体	44.2 歳	318,746 円	338,573 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2) 職員の初任給の状況 (23年4月1日現在)

区 分		天 栄 村	福 島 県	国
一般行政職	大 学 卒	175,100 円	181,800 円	172,200 円
	高 校 卒	142,500 円	146,900 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	155,250 円	- 円
	中 学 卒	135,100 円	139,800 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (23年4月1日現在)

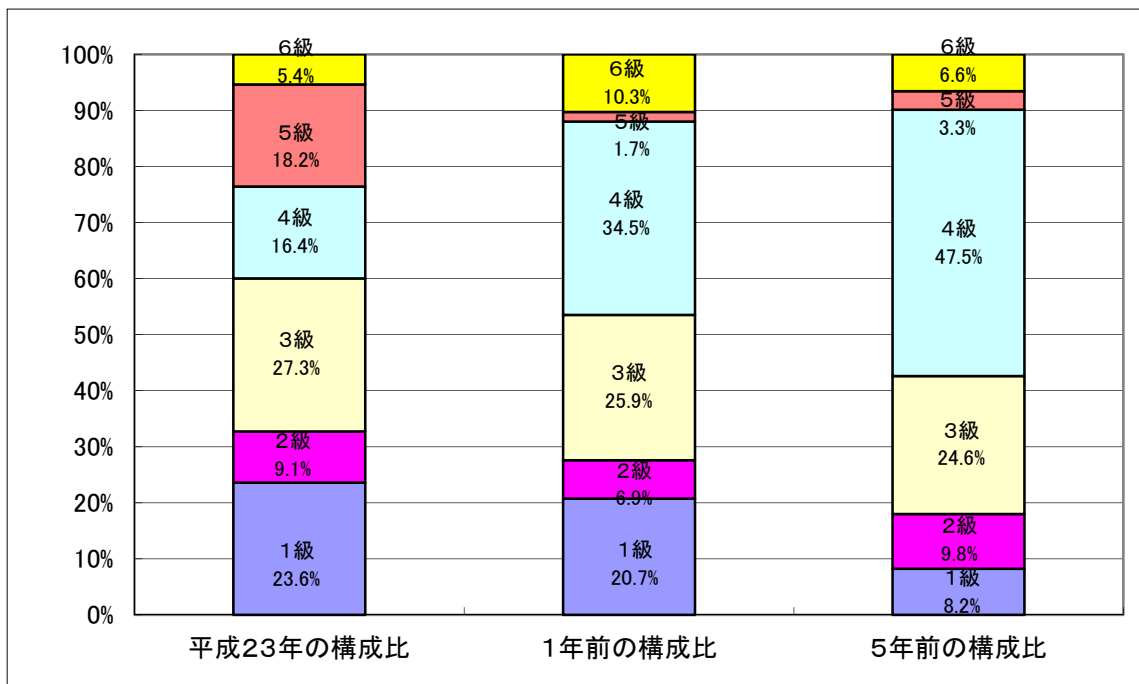
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	296,100 円	336,900 円	- 円
	高 校 卒	229,600 円	305,900 円	335,500 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	273,100 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	13 人	23.6 %
2 級	副主任	5 人	9.1 %
3 級	主任	15 人	27.3 %
4 級	係長	9 人	16.4 %
5 級	課長・副課長	10 人	18.2 %
6 級	参事	3 人	5.4 %

- (注) 1 天栄村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の昇級については、毎年1月1日から12月31日までの1年間の勤務成績に応じ決定し、良好な成績で勤務した職員については4号級(55歳を超える職員にあっては、2号級)を標準として決定しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天栄村		福島県		国	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,363 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,608 千円		—	
(22年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

天栄村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 25,763千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (23年4月1日現在)

なし

(4) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (22年度決算)	14,116 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	221 千円
支給実績 (21年度決算)	7,935 千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	203 千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外扶養親族1人につき6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち1人まで11,000円 ・特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算5,000円	同じ	-	8,522 千円	219,717 円
住居手当	(借家等職員) 家賃月額が20,500円以下 ・月額-9,500円を支給 家賃月額20,501円以上 ・月額-20,500円÷2+11,000円を支給(上限27,000円)	一部異なる	(借家等職員) 家賃月額が23,000円以下 ・月額-12,000円を支給 家賃月額23,001円以上 ・月額-23,000円÷2+11,000円を支給(上限27,000円)	909 千円	281,733 円
通勤手当	<交通機関利用者> 運賃等相当額が61,000円以下 ・運賃等相当額を支給 運賃等相当額が61,001円以上 ・相当額-61,000円÷2+61,000円を支給 <自動車利用者> 2km~80km2,300円~45,800円 (上限額45,800円) <原動機付き交通用具利用者> 2km~80km2,000円~22,900円	一部異なる	(交通機関利用者) 運賃等相当額が55,000円以下 ・運賃等相当額を支給 運賃等相当額が55,001円以上 ・一律55,000円支給 (自動車等利用者) 2km~60km2,000円~24,500円 (上限額24,500円)	4,722 千円	72,763 円
管理職手当	課長28,100~29,800円 副課長24,000円	異なる	職務の級に応じて支給	8,990 千円	283,244 円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	村 長	654,500 円	(参考)類似団体における最高/最低額 870,000 円/ 523,000 円
	副 村 長	523,600 円	666,000 円/ 265,500 円
報 酬	議 長	290,000 円	355,000 円/ 198,000 円
	副 議 長	245,000 円	316,000 円/ 155,000 円
	議 員	235,000 円	301,000 円/ 131,000 円
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(22年度支給割合) 2.90 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(22年度支給割合) 2.90 月分	
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 村 長	退職時の給料月額×在職月数×48/100	15,079,680 円 任期毎に支給
	備 考	退職時の給料月額×在職月数×29/100	7,288,512 円 任期毎に支給

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

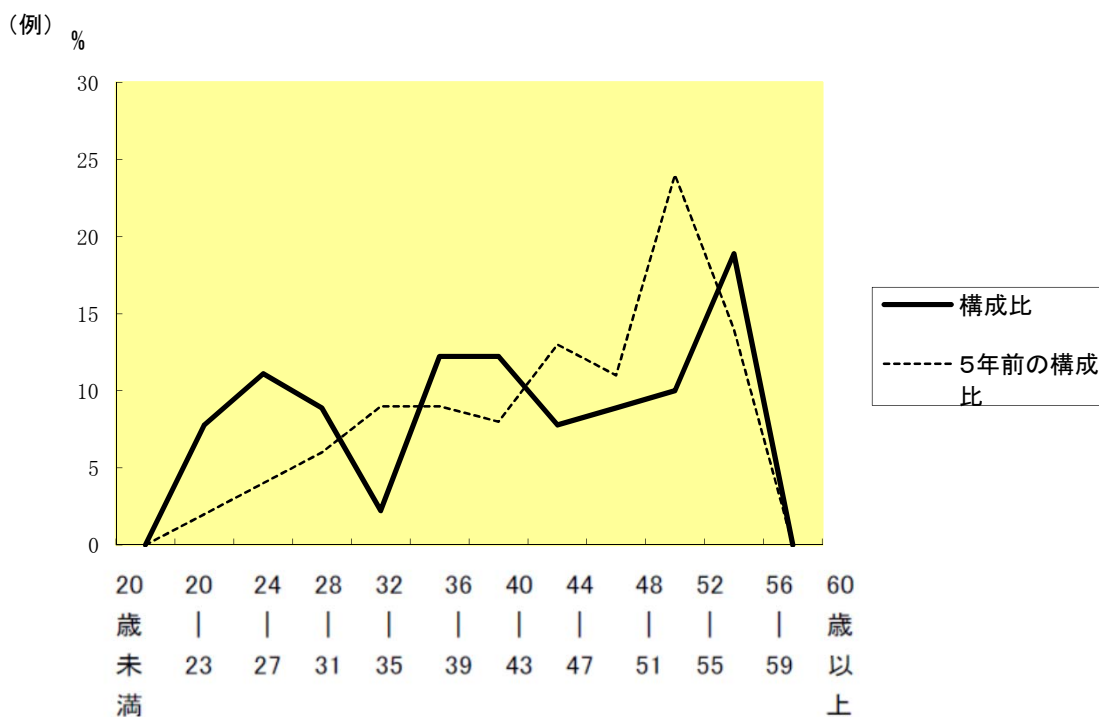
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		
		総 務	22	19	△ 3	退職者・育休者の課付け等による減
		税 務	9	9		
		農 水	7	7		
		商 工	1	1		
		土 木	5	6	1	部門間の異動による増
		民 生	12	13	1	部門間の異動による増
		衛 生	6	5	△ 1	部門間の異動による減
	計	64	62	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.99 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 97.71 人)	
	教 育 部 門	21	19			
消 防 部 門						
小 計	85	81	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 125.41 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 121.26 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	2	2			
	水 道	3	2	△ 1	部門間の異動による減	
	下 水 道	1	1			
	そ の 他	3	4	1	部門間の異動による増	
小 計	9	9				
合 計		94 [104]	90 [97]	△ 4 △ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 139.34 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	7人	10人	8人	2人	11人	11人	7人	8人	9人	17人	0人	90人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	65	66	66	65	64	62	△3 (-4.6 %)
教育	26	25	24	21	21	19	△7 (-26.9 %)
消防	-	-	-	-	-	-	- (- %)
普通会計	91	91	90	86	85	81	△10 (-11.0 %)
公営企業等会計	9	9	9	9	9	9	0 (0.0 %)
総合計	100	100	99	95	94	90	△10 (-10.0 %)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。